

平成29年度 部局長マネジメント方針

経営企画部長 かわひがし 川東 えり 絵里



仕事に対する基本姿勢

経営企画部は、知恵を絞り、また庁内外の関係者とともに力を出し合っ、総合的な観点から、東大阪市の将来のために今取り組まなければならないことを推進していく部署であると考えています。

めざすのは、市民の皆さまとともに、本市の強みを生かし、魅力をさらに高めることで、わがまち東大阪が、訪れたい、住んでみたいと言われるようなまちとなること、また、同時に、現在本市で暮らす市民の皆様が、より誇りや愛着を感じ、住み続けたいと感じるまちとなることです。本年度もこのことを肝に銘じ、重点課題にあげた取組みを中心に経営企画部一丸となって取り組みます。

また、平成28年度は、27年度までに策定した計画に基づき、実際に事業展開していくことが中心でしたが、平成29年度は、再び各戦略の原点に立ち返り、中長期的な視点を意識しながら都市経営、行財政改革、ファシリティマネジメントの到達点を評価し、新たな段階の取組みを模索したいと考えています。

平成28年度の振り返り

1 後期基本計画第4次実施計画の策定

後期基本計画に基づき、具体的な実施事業や取組方針などを示した平成29年度から31年度までを計画期間とする第4次実施計画を策定しました。

この計画では、「第3期市政マニフェスト」、「総合戦略の推進」を柱に、本格的な人口減少社会の到来に鑑み、本市が将来にわたって持続可能な自治体運営を行うために、「次世代を担う子どもたちを育むまち」「訪れたいくなるまち・住みたいくなるまち」「市民との協働のまち」をめざし、着実に取組みを進めてまいります。

2 新たな観光まちづくりの推進

平成28年10月に、地域の観光振興の舵取り役となる東大阪版DMO「東大阪ツーリズム

振興機構」を設立し、観光振興にかかる新たな取組みに着手いたしました。

より一層、推進力をもって取組むことにより市域の活性化を図ってまいります。

3 公共施設等マネジメントの推進

公共施設等の最適化を実現するために「公共施設等総合管理計画」を基本的な考えとして、公共施設及びインフラ施設の適切な保有と維持管理等を検討し、引き続き「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、公共施設の再編整備事業を進め、さらには関連部局との連携を図り、市有地等の有効活用及びPFI等の民間活力の導入について取組んでまいりました。

4 行財政改革のさらなる推進

「東大阪市行財政改革プラン2015」(27年度～31年度の5年間)について、着実な実施を図るため取り組み項目の進行管理を行い、市税などの市債権の適正管理や未収金債権の徴収対策に努め安定的な歳入を確保するとともに、各事務事業の見直しを行うことにより歳出削減に努めました。

外郭団体の見直しについては、雇用開発センターの解散や東大阪再開発株式会社に対する経営支援策を検討し、実施しました。

民間活力の活用については、公共施設サービスの更なる効率化を図るため、図書館において、平成28年4月から指定管理者による管理運営を開始しました。

5 マイナンバー制度への対応

マイナンバーカードの利活用について、国において検討がなされている各種施策の動向に注視しながら、市において取組むべき項目の精査を行いました。また、行政窓口の再構築については、東大阪版ワンストップサービス構想書に示す事業スケジュールに基づき、庁内関係部局とのワーキンググループを組織し、総合窓口の導入に向けた具体的な検討を行ってまいりました。

平成29年度に取り組む重点課題

1 第4次実施計画の推進と持続可能な都市経営

平成29年度は、第4次実施計画の初年度となります。市の将来都市像である「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」の実現をめざし、引き続き、確実な事業の進行管理を行うことにより、より一層施策の推進に努めてまいります。

また、人口減少・超高齢社会などの課題に対応し、将来にわたり持続可能なまちづくりを

行うために、平成 28 年度に策定した東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理を行うとともに、現総合計画後の都市経営を念頭に、情報収集、状況分析、課題整理に取り組んでまいります。

2 新たな観光まちづくりの推進

平成 28 年度に策定した東大阪市観光振興計画に基づき、昨年、設立した一般社団法人東大阪ツーリズム振興機構を観光振興の舵取り役として、今年度は本格的に官民、地域一体となった東大阪市らしい新たな観光まちづくりを展開することで、本市の魅力を高めていく取り組みを推進します。

また、市制施行 50 周年記念イベントを開催し、市民をはじめとした多くの皆様とともに、本市の「スゴさ」を再確認したいと考えています。

3 公共施設等マネジメントの推進

平成 25 年に策定した「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、最適な方法を選択することを常に念頭に、今後も引き続き公共施設の再編整備に取り組んでまいります。さらには、関係部局と連携を図り、市有地の有効活用、P F I 方式等をはじめとする民間活力の導入の検討を行ってまいります。

4 行財政改革のさらなる推進

「東大阪市行財政改革プラン 2015」の各取り組み項目について、着実に取り組んでいくとともに、効率的かつ健全な行財政運営がおこなわれるよう、民間活力の導入、事務事業の見直しなど、さらなる行財政改革に取り組んでまいります。

5 マイナンバー制度への対応

マイナンバーカードの利活用施策について、引き続き国の動向に注視しながら、具体的な取り組みについて庁内関係部局と連携し、導入に向けた検討を行ってまいります。行政窓口の再構築については、東大阪版ワンストップサービス構想書を踏まえ、具体的な検討作業を継続して進めてまいります。